

お知らせ 講座 募集

11月23日(土)は
コンビニ交付サービスを停止

マイナンバーカードを使って証明書
を発行できる「コンビニ交付サービス」
11月23日は行政ネットワークのメンテ
ンナンスのため、終日利用ができません
●問い合わせ 役場住民課 住民係
☎096(293)3112

農業センサスを実施

農業を営む人や農山村の実態を明
らかにする調査です。農業に関する
最も基本的で重要な統計を作成するこ
とを目的としています。
今年度は令和6年12月上旬、令和7
年2月下旬に実施する予定です。
調査員が伺いまし
たら、調査へのご協
力をお願いします。
詳しくは
こちら



献血にご協力ください

皆さんの善意の献血によって多くの
患者さんの命が救われます。ぜひ献血
のご協力をお願いします。
●日時 11月15日(金)
午前9時～11時
午後0時15分～4時
●場所 役場北側正面玄関前
●献血の種類 400mlのみ

みつめる、みとめる
—熊本県人権月間—

11月10日～12月10日は熊本県人権月
間です。人権をより身近なものと考え
るきっかけをつくるとともに、人権に
対する正しい理解と認識を深めます。
県人権フェスティバルをはじめとして、
パネル展、シンポジウム・講演会・研
修会など、県や市町村による人権に関
するさまざまなイベ
ントを県内各地で行
います。
イベント情報
はこちら



みつめる、みとめる
—みんな違う個性、みんな願う幸せ—

年末調整説明会(事前予約制)

給与支払者を対象とした年末調整の
説明会(無料)を開催します。
●日程
①11月14日(木) 午後2時～4時
②11月15日(金) 午前10時～正午
●場所 菊池税務署(菊池市)

●持ってくるもの

初めての人は身分証明書
2回目以降の人は献血カード
※内服している人はお薬手帳や薬の名
前が分かるもの
予約なしの場合、待ち時間が発生す
る場合があります。
献血Web会員サービスから事前予
約もできます。



60歳からの就業相談会

大津町シルバー人材センターの仕組
みや活動状況の紹介、仕事に関する相
談会を開催します。
●日時 11月21日(木)
午前10時～午後1時
●場所 まちづくり交流センター
●対象者 60歳以上の人
●事前申込 不要
●問い合わせ
(公社)町シルバー人材センター
☎096(293)4780

国の教育ローン
(日本政策金融公庫)

高校、大学などへの入学時・在学中
にかかる費用を対象とした公的な融資
制度です。子ども1人につき350万
円以内を、固定金利(年2・40%※
5月1日現在)で利用でき、在学期間
内は利息のみの返済とすることができ
ます。詳しくはホー
ムページまたはお問
い合わせください。
詳しくは
こちら



カライモを味わいつくそう

町の美味しいカライモを味わって
いただきたいと参加協力店が集まり「大
津イモフェア」を開催します。1対象
店舗でカライモ関連の飲食やお菓子な
どの購入(1,000円以上)をすると
抽選で大津特産品が当たります。
大津町は、県内ナンバーワンの美味
しいカライモの産地です。この機会に

オストメイト医療相談会
(無料)

オストメイト(人工肛門・人工膀胱
保有者)の人や家族を対象にストーマ
ケア(人工肛門などの手入れの仕方)な
どの相談会を行います。
●日時 11月16日(土)
午後1時30分～3時30分
●場所 阿蘇医療センター(阿蘇市)
※事前申込が必要です。
●申し込み・問い合わせ
(公社)日本オストミー協会熊本県支
部事務局
☎096(206)3330

認知症サポーター養成講座を
開催

認知症サポーターは認知症について
理解し、認知症の人やその家族を温か
く見守り、支援する応援者です。
●日時 11月28日(木)
午後1時30分～3時30分
●場所 役場 1階多目的室
●定員 15人
●申込期限 11月15日(金)
●申込 電話か窓
口、オンライン
でお申し込みく
ださい。
オンラインでの
申し込みは
こちら



電話での海産物の押し売りに
ご注意ください

高額な海産物を一方的に送り付けら
れるトラブルが多発しています。身に
覚えのない会社から「数年前に購入し
ただいた海産物を今年もお送りしま
す。」と電話があった場合はきっぱり断
り、商品が届いても受取拒否して代金
を支払わないようにしましょう。
●問い合わせ
大津町消費生活相談窓口
☎096(293)3111
県消費生活センター
☎096(383)0999



公共工事等入札結果
町ホームページ

工事(業務)種別や入札方法ごとに
確認ができます。過去の結果も公
開しています。

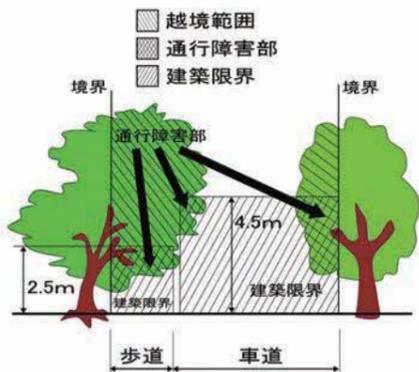


●問い合わせ
役場財政課 契約管理係
☎096(293)3555

道路に張り出している木の伐採に
ご協力を

●問い合わせ (県道)県北広域本部 維持管理課
☎0968(25)2167
(町道)役場建設課 維持係
☎096(293)2815

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や
自動車などに損害が発生した場合、樹木所有者の管理
責任を問われることがあります。
道路沿いで樹木を所有している人は点検を行い、危
険な場合は伐採するなどのご協力をお願いします。



土壌くん蒸剤使用時は被覆を

土壌くん蒸剤の中でクロルピクリン
剤は、刺激性があり、正しく使用しな
いと揮散して、周辺住民や農薬使用者
に被害を及ぼすことがあります。次の
使用方法に注意し、適正に使用しま
しょう。

・クロルピクリン剤やクロルピクリ
ン・DID混合剤使用後は、直ちに
に厚め(0.03mm以上)の被覆資材
か、難透水性フィルムで被覆を行う。
・住宅や学校、病院などの周辺では、
クロルピ
クリン剤
以外の方
法で防除
できない
か検討す
る。



必ずチェック最低賃金

●問い合わせ 役場農政課 農政係
☎096(293)3116

熊本県最低賃金が改正されました。
時間額952円(令和6年10月5日
から)
この最低賃金は、県内全ての事業所、
労働者に適用されます。
●問い合わせ
熊本労働局労働基準部賃金室
☎096(355)3202